

ペットは正しく飼いましょう!!

最近、ペットのふん尿の後始末に関する苦情が役場に寄せられています。自分では他人に迷惑をかけていないつもりでも、周りの人が不快な思いをしていることがあります。

飼い主は、隣近所や地域の環境衛生に配慮して、責任を持って飼わなければなりません。

・ふん尿の後始末は飼い主が必ず持ち帰りましょう!!

散歩の際は、ふんの処理道具を持って**必ず持ち帰ってください。**

その場に置き去ったり、埋めてはいけません!!

・野良猫や野生動物にエサを与えてはいけません!

野良猫や野生動物にエサを与えることによって、ふん尿やにおいなどの被害や、庭を荒らすなど近隣住民とトラブルになることがあります。

特に、野良猫の取り扱いについては、不妊・去勢治療を行っていない場合、不幸な猫を増やすことになってしまいます。責任を持って、一生お世話ができるかどうか、エサを与える前にもう一度お考えください。

・犬を放し飼いしてはいけません!

飼い犬であっても放し飼いにしていれば捕獲され、引き取り手が現れない場合は処分されてしまいます。公園や広場などで、犬を放すことは、咬傷事故・農作物の被害・ふんによる被害・

野良犬の発生原因となるなど、様々なトラブルの原因となります。また、首輪や鎖・綱に異常がないか定期的に確認しましょう。

上記に該当する事案がございましたら下記までご連絡ください

住民税務課生活安全係 TEL : 64-3313